

平成23年度第1回秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会の開催について

後期高齢者医療制度の運営にあたり、関係者の御意見を聞くことを目的として、下記のとおり平成23年度第1回運営懇話会を開催します。

- 1 日 時 平成23年11月8日（火）午後1時30分
- 2 場 所 秋田県市町村会館 5階 大会議室
- 3 内 容 後期高齢者医療制度の運営に関する説明等
(事務局より説明)
 - (1) 広域連合について
 - (2) 運営懇話会について
 - (3) 後期高齢者医療制度について
 - (4) 第二次広域計画の策定について
 - (5) 平成24・25年度保険料率改定について
- 4 委 員 被保険者、保険医・保険薬剤師、学識経験者、関係団体の代表等
計 13名
- 5 傍聴について

当運営懇話会を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴券を交付しますので、当日、会場までお越しください。

なお、会場の都合上、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

○ 傍聴にあたっての注意

- (1) 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分けています。
- (2) 傍聴席の都合、その他必要があると認めるときは、会長は、傍聴人の数を制限する場合があります。
- (3) 傍聴人が傍聴席において撮影等をする場合は、あらかじめ会長の許可を得てください。
- (4) 傍聴人が傍聴席において録音等することは禁止しています。
- (5) 傍聴人の発言は認められていません。
- (6) 傍聴人はすべて会長及び係員の指示に従ってください。
- (7) 会長は、傍聴人が会長及び係員の指示に従わず、会議の進行を妨害したと認めるときは、これを制止し、当該傍聴人を退場させることができる。